

令和2年度 第1回世田谷区風景づくり委員会 議事概要

日時:令和3年1月29日(金) 午前 10 時から午前 11 時 30 分
場所:成城ホール 集会室 C

都市整備政策部都市デザイン課

附属機関会議録

会議の名称	令和2年度 第1回世田谷区風景づくり委員会
事務局を主管する課の名称	都市整備政策部 都市デザイン課
開催日時	令和3年1月29日(金) 午前10時から午前11時30分
開催場所	成城ホール 集会室 C
出席者	<p>【世田谷区風景づくり委員会】 入江彰昭委員、野原卓委員、鶴田佳子委員、田邊学委員、古内時子委員、高橋典博委員、井田里美委員</p> <p>【事務局】 都市整備政策部長： 畝目晴彦 都市整備政策部都市デザイン課長： 高橋毅 都市デザイン担当係長： 二見征 担当職員： 赤堀弘幸、猪瀬俊子 株式会社アルテップ</p>
会議の公開・非公開・一部非公開の別	公開
傍聴人の人数	0名
会議次第・内容	開会 「議題」 1. 界わい形成地区の取組み 2. 地域風景資産の課題と今後の展望 3. 事務連絡 閉会

令和2年度 第1回世田谷区風景づくり委員会

令和3年1月29日(金)

- 都市デザイン課長 皆様、おはようございます。それでは定刻になりましたので、令和2年度第1回風景づくり委員会を開催させていただきます。

本日司会を務めます都市デザイン課長の高橋です。よろしくお願いいたします。

今年度の風景づくり委員会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、1回のみとさせていただきます。現在、緊急事態宣言発令中のために、本日は開催時間を少し短縮いたしまして、11時40分頃に閉会できたらと思っております。ご理解・ご協力をお願いします。

また、風景づくり委員会委員第10期の委嘱期間は令和3年の1月31日までとなりまして、本日が今期最後の委員会となります。つきましては、本日の委員会の最後に皆様からお一言ずつ頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員会の開催に当たりまして、畝目都市整備政策部長から、皆様にご挨拶申し上げます。

- 都市整備政策部長 おはようございます。都市整備政策部長の畝目でございます。

本日はお忙しい中、また、このコロナ禍におきまして、今年度初めてとなりますけれども、令和2年度第1回風景づくり委員会にご出席くださりまして誠にありがとうございます。

今、都市デザイン課長からも挨拶ありましたけれども、新型コロナウイルス感染症拡大ということで、こういった状況下ではございますが、私どももこうした対応策を取りながら開催させていただいていることをご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

まず、新型コロナウイルスの感染の状況なのですけれども、年末からコロナウイルスの感染者数も世田谷区においても増えました。そして、年が明けて国内でも過去最多を更新し、今お話ありましたが、緊急事態宣言2度目が発令されたといった状況でございます。

世田谷区におきましても、区民の皆様にごこうしたコロナの状況と、あと危険性ですとか、そうしたことも知っていただくということを念頭に置きまして、連続なのですけれども、区のお知らせで1月15日と2月1日、今度出るのでありますが、こうしたことでの啓発をやっているところではございます。少なからず、今、緊急事態宣言中でありまして減ってはきているというところでもありますけれども、また昨日、1,000人を超えたといったところでもあります。

また、ワクチンの接種につきましても、今後これから世田谷区においてもやっていく形にはなるのですけれども、そうしたことに迅速に対応できる体制作りに、今準備等を進めているところでございます。そうしたところでの状況報告でございます。

本日は第1回風景づくり委員会として報告事項2件ということで、次第にありますとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

また、最後になりますけれども、都市デザイン課長からありましたが、本日、第10期風景づくり委員会の最後の委員会となります。今期をもちまして任期満了となります委員の皆様方には、本当にありがたく思っております。この間、世田谷区の風景づくりにご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。この場を借りまして御礼申し上げます。

それでは、風景づくり委員会の開催をお願いしたいと思います。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

○都市デザイン課長 まず、本日の委員の皆様の出席についてご報告させていただきます。本日の委員のご出席は6名となっております。本日の委員会は、世田谷区風景づくり条例施行規則第34条に定める会議の定足数に達しておりますことをご報告いたします。

それでは、世田谷区風景づくり委員の皆様をご紹介します。

まず、委員長の〇〇委員でございます。

○委員長 よろしくお祈いします。

○都市デザイン課長 続きまして、副委員長の〇〇委員でございます。

○副委員長 〇〇です。よろしくお祈いします。

○都市デザイン課長 続きまして、〇〇委員でございます。

○委員 よろしくお祈いいたします。

○都市デザイン課長 続きまして、〇〇委員でございます。

○委員 よろしくお祈いいたします。

○都市デザイン課長 続きまして、〇〇委員でございます。

○委員 よろしくお祈いいたします。

○都市デザイン課長 続きまして、〇〇委員でございます。

○委員 よろしくお祈いします。

○都市デザイン課長 ありがとうございます。

なお、〇〇委員からは、本日ご都合によりご欠席のご連絡を頂いております。

それでは続きまして、本日出席しております区の職員を紹介いたします。都市整備政策部長の、改めまして畝目でございます。

○都市整備政策部長 改めまして、畝目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○都市デザイン課長 続きまして、事務局のほうを紹介させていただきます。

都市デザイン担当係長の二見でございます。

○事務局 二見です。よろしくお祈いします。

- 都市デザイン課長 担当の赤堀でございます。
- 事務局 赤堀です。よろしくお願いいたします。
- 都市デザイン課長 同じく、猪瀬でございます。
- 事務局 猪瀬です。よろしくお願いいたします。
- 都市デザイン課長 また、本日界わい形成地区の検討業務を委託しております、コンサルタントの〇〇から2名、〇〇さんと〇〇さんが記録のため出席しております。
それでは、ここからの進行につきましては、世田谷区風景づくり条例施行規則第32条2項によりまして、委員長をお願いいたします。
それでは委員長、よろしくお願いいたします。
- 委員長 皆さんご多忙の中、年度末に差しかかっておりますが、そのような中、ご出席くださいましてありがとうございます。
これより令和2年度の第1回の世田谷区風景づくり委員会を始めたいと思います。
まず初めに、事務局より資料の確認をお願いいたします。
- 都市デザイン課長 それでは、お手元の資料の確認をいたします。なお、本日の資料につきましては、あらかじめ委員の皆様にもメールで送付・連絡させていただいたものと変更等はございません。1点追加がございます。
本日の資料ですが、資料1、スライド資料の抜粋でございます。
続きまして、資料2「界わいニュース第5号」でございます。
続きまして、資料3「界わいニュース第6号」でございます。
続きまして、資料4「界わいニュース第7号」の案でございます。
続きまして、資料5「せたがや風景MAP」でございます。
続きまして、資料6「活動のない資産一覧」でございます。
続きまして、区のお知らせ「せたがや」でございます。
配付する資料については以上でございます。
また、閲覧の資料といたしましては「世田谷区全図」と「都市計画図1・2」「風景づくり計画」「界わい形成地区ガイド」「地域風景資産一覧」を机上にご用意させていただいております。
ご確認ください。
もしお手元がない方がいらっしゃいましたら、お知らせください。
以上になります。
- 委員長 ありがとうございます。
それでは続きまして、今日の報告事項は2件と伺^{うかが}っております。それでは1つ目の報告事項につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○都市デザイン課長　まず、報告事項1でございます。「界わい形成地区の取組み」につきまして、担当係長の二見よりご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局　それでは報告事項1「界わい形成地区の取組み」について説明いたします。スライドで説明いたしますので、スクリーンを御覧ください。

まず、前回までのおさらいと今年度の取組みの順に説明いたします。まずは前回までのおさらいを説明します。

風景づくりの取組みを進めている奥沢地区は奥沢1～3丁目、区の南東部に位置し、景観計画区域の一般地域に属しています。皆様には現地を御覧いただきましたとおり、この地区は庭や道路沿いに緑が多く植えられており、潤いのある風景となっていること、また、奥沢2丁目の近代建築をはじめ、歴史的資産が多く残っていることが特徴です。また、地元町会の〇〇による地域活動が盛んであると共に、NPOの〇〇による緑を育む取組みが行われています。

風景づくりに関する取組みは、平成29年度よりスタートいたしました。初年度はまちあるきや意見交換会、風景づくりセミナーを開催しました。平成30年度からは具体的な取組みとして、手法・制度を考えるワークショップや魅力を共有するイベント「風景祭」を、地域の皆様と共に開催してきました。

そして前回の委員会では、平成31年度の取組みとしまして、建物の色彩について理解を深めるまちあるきワークショップや、奥沢2丁目の魅力的な風景を巡る「風景祭」を地区の皆様と共に開催したことを報告させていただきました。

そして進め方について、前回の委員会を開催した令和2年の1月の時点においては、奥沢の風景づくりたたき台でお示しました。重点的に取り組むエリアは、奥沢2丁目界わいと1～3丁目の斜めの道沿道ですけれども、それらを「界わい形成地区」指定に向け取組みんでいくことを、それから奥沢1～3丁目全体では、風景づくりを進める啓発活動を地区の皆様と進めていくことをお示しました。

検討の進め方としては、重点エリアの具体的な内容・手法の検討は、地権者の方々と丁寧^{ていねい}に意見交換会を進めていく。そのために、まずは全体会を開催して、この3年間の取組みや今後の進め方について説明し、意見交換をするといった報告を前回させていただきました。

続きまして、今年度の取組みについて説明いたします。前回の委員会後の経過です。

令和2年の冬頃は全体会に向けた準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルスの感染が拡大してきました。春頃は緊急事態宣言が発令され、地域との会合やイベントの中止などにより、取組みが進められない状況になりました。その中、事務局内では今後の進め方や内容の再検討を行いました。

夏には地域とのコア会議を再開しまして、コアメンバーによる制度の勉強会を行い、地区指定区域や進め方の再検討をしました。コア会議は8月より毎月開催しております。

秋にはコア会議にて、奥沢界わい形成地区のイメージを検討、共有しまして、その内容を〇〇の理事会や商店街、地権者の方々へ提示し、共有しました。

そして年が明けてからは、2月と3月に開催を予定しています風景づくりオープンハウスの準備を進めています。オープンハウスにつきましては、後ほど説明いたします。

その中で、方向性について変更がありました。〇〇より「界わい形成地区の指定は、町会の区域である奥沢1～3丁目全域としたい」とのご要望を頂きました。これを受けまして、風景づくりは地区全体の一体的な取組みとし、〇〇が中心となり、地域で共有、合意形成を図っていく。また、商店街にも声かけし、関わっていただくこととしました。

また、地区全体を地区指定すること、重点エリアとその他のエリアを地区区分し、誘導に差をつけることとしました。さらに、地区全体において戸建ても含めた建設行為について届出の対象とすることとしました。

少し詳しく説明します。まず、地区指定区域につきましては、左側、変更前は、2つの重点エリアを界わい形成地区に指定し、地区全体についてはガイドライン冊子により啓発をしていくこととしていました。

変更後は、区域全体を界わい形成地区に指定し、2つの重点エリアと一般エリアに地区を区分することとしました。また、地区の西側が商店街であるため、通りの西側、つまり商店街の両側を含めて地区指定することとしました。

そして基準の構成についてですけれども、まず、一定規模以上の建設行為、こちらの住宅系用途地域であれば、1,500平米以上の建設行為につきましては、今、既にある風景づくりの一般基準、それと、奥沢独自の基準の両方を^{じゅんしゆ}遵守していただく構成。そして小規模の建設行為、住宅系用途地域では、延べ床面積1,500平米未満の建設行為につきましては、重点エリアについては奥沢の独自基準を^{じゅんしゆ}遵守基準として、一般のエリアにつきましては奥沢独自基準を努力基準とする構成としました。

さらに、風景デザイナーとの事前調整会議は重点エリアのみとすること、また、一般エリアは届出の書類を簡略化するなどとし、重点エリアはきめ細かく誘導、一般エリアは緩やかに誘導していくこととしました。

さらに右側「奥沢風景づくりガイドブック」を作成しまして、奥沢の魅力や良好な建築事例などのヒント集としてまとめまして、地域の方々^{さん}が参考にさせていただきながら、自ら工夫、配慮していただけるようにしていければと思っております。

そして進め方についてです。変更前の進め方は、先ほどお示しましたが、様々なご意見

が出てきた中で、検討組織を再検討し、新たに地域の各団体の代表の方々にお集まりいただき検討会を組織しまして、段階的に検討を進める方法として、地権者への対応は地域の方々と共に進めることとしていました。

これを変更しまして、地域の方々からご意見として「コロナの影響で取組みが止まっていた中でも、建て替えが進んでいて危機感を感じている。なので、早期地区指定を目指していきたい。」とのご意見を頂きました。また、区としても、これまで地域の方々と進めてきている中で、検討組織の再編成をすることは地域にも負担が増えるのではとの考え方から、地区の負担を少なくするためにも、早期指定を目指していく。それから、コア会議と事務局でたたき台を作成し、それを地域にお示ししてご意見を伺^{うかが}っていく。それから、地権者の方々への丁寧^{ていねい}な対応は、区で行っていくということにいたしました。

さらにコロナの影響により、ワークショップや説明会が開催しづらいため、地域へのたたき台のお示しの方法は、これまでのニュースの全戸配布と共にオープンハウス形式で行うこととしました。このオープンハウスについて少し説明をいたします。

まずオープンハウスの目的ですけれども、以下の内容をお伝えし、ご意見を頂きます。1つ目が、奥沢の風景づくりの必要性。それから、これまでの風景づくりの取組み。そして重要なところで、「奥沢1～3丁目界わい形成地区」のイメージをお伝えしていきます。

期待する効果としましては、奥沢の風景の魅力や風景づくりの必要性の共有。それから、これまでの生活の営み、風景づくりであることや、地域全体で取り組んでいることを共有しまして、地域の皆様に、風景づくりは自分事であるということを感じていただければと思っています。それから、手立てとしての「界わい形成地区」と、支援・助成制度を皆さんにはお示ししていきたいと思っております。これらによって合意形成へつなげていければと思っています。

オープンハウスとは、展示形式の説明会・意見交換会を行うという形です。説明パネル等を展示しまして、スタッフが来場者へ随時説明しまして、ご意見・ご質問を伺^{うかが}っていきます。地域の方々には開催期間中のお好きな時間にご来場いただくことができます。一度に多くの方が来た場合には少し入場制限をするなどして、必要な感染予防対策をしながら開催することができます。

そしてオープンハウスの内容ですけれども、開催の概要はお配りしています「界わいニュース」の7号に同封のチラシに書かれています。大きく「案」と書いてある「界わいニュース」の中にチラシが入ってまして、これがオープンハウスの開催のチラシになります。

内容についてですけれども、展示の内容はこちらの今囲ってあるところの記載のとおりです。展示内容、今回地域の皆様に一番伝えたい内容は「界わいニュース7号」を地域の皆様に

全戸配布し、お伝えします。その内容をオープンハウスでも展示し、説明してご意見を伺^{うかが}っていきたくと思っています。

この展示内容について少し詳しくご説明したいので、「界わいニュース」の7号を御覧いただけますでしょうか。こちらを基に少し説明させていただきたいと思います。実際は冊子のよ^うな形に製本しまして、お配りする予定でいます。

まず2ページ、3ページです。ここでは、これまで地域の皆様のお庭作りやお祭り、町会や商店街の取組みなど、また、地域の先人の方々のご努力の積み重ねなど、地域の皆様の生活や営みが、実はそれが風景づくりであるということ。そして、今回の風景づくりの取組みはその延長にあるということ。そして、この奥沢の魅力的な風景を次世代を担う子どもたちへ引き継ぐことが目的であることを、この2ページ、3ページでお伝えしていきたくと思っています。

それから4ページ、5ページを御覧ください。こちらは奥沢の風景の特徴を基^{もと}に界わい形成地区の内容を組み立てているということ。それから、左上のところですが、奥沢地区の周辺では既に風景づくりの取組みが進められている地区が周りにあるということ、このページでお伝えしていきたくと思っています。

それからめくっていただきまして、今度は6ページ、7ページと、あと表側のほうにある8ページの部分です。こちらでは奥沢における界わい形成地区のイメージをお伝えしていきます。

まず6ページを御覧ください。6ページでは区域と方針です。方針は以前、平成31年3月に地域にお示ししました奥沢の風景づくりたたき台をそのまま引き継いでいます。

それから7ページですが、奥沢らしい風景を守り育てるルールを、住宅地と商店街のイメージイラストと、あと地域の皆様に工夫して配慮していただきたいポイントの事例と共にご紹介しています。下のほうにつきましては、届出・手続の流れです。重点エリアでは、奥沢の風景になじむ建物や、みどりにつきまして、専門家の方と共に考えていくことをお示しています。

表側のほうにいただいて8ページでは、こういった制度と併せて活用していただきたい助成制度や支援制度を上^のほうでご紹介しています。

続きまして、オープンハウスのチラシのほうを御覧ください。オープンハウスでは、それと共に若い子育て世代の方々にもご来場いただきたいため、お子様向けのちょっとしたお楽しみコーナーも準備しています。

もう1つあるのですが、このニュースの6号に同封していますこちらにもチラシがあるのですが、「通りの愛称を大募集」というチラシのほうなのですが、こちら重点エリアの1つになります「斜めの道」と今、事務局では呼んでいるのですが、この通りの愛称

募集を本日まで行っていました。応募いただいた愛称を今度のオープンハウスでお披露目しまして、シールアンケートみたいなものを行っていきたくと思っています。大体、今現在、200件近くの応募がありまして、改めてこの道について、地域の皆様の愛着があり、愛されている道なのだということが分かりました。

では、スクリーンのほうにお戻りいただけますでしょうか。最後ですけれども、こういった界わい形成地区のイメージを中心に、ご意見を伺うアンケートを行っていきたくと思っています。

このようなオープンハウスを来年度も開催をしまして、秋頃には地域の思いとして内容をまとめていきたくと思っております。その後、それを区としての「界わい形成地区指定案」としまして、指定の手続きを進めていきたくと考えています。

なお、先ほどの「界わいニュース」7号の案とチラシの案につきましては、現在、印刷中なのですが、まだ地域への配布の前となりますので、申し訳ありませんが、お手元までの資料としていただきまして、取扱いのご注意をお願いできればと思っています。

あと、界わい形成地区について、今後の検討事項についてはこちらのとおり、引き続き進めてまいります。

報告事項1「界わい形成地区の取組み」についての説明は以上となります。ありがとうございます。

○委員長 事務局、ありがとうございました。

それではただいまの報告事項につきまして、皆様からおおむね20～30分程度、ご質問やあるいはご意見等を頂ければと思っております。皆さん、いかがでしょうか。

私からよろしいですか。今ちょうど気になっていたページ、15ページのこの「建て替えが進んで危機感」というところがあると思うのですが、これはコロナ禍という話がありましたけれども、これはコロナ禍でそういった建て替えが進んでいく危機感というのはどういうことだったのですか。具体的に何かあったのですか。

○事務局 コロナで少し検討の取組みが止まってしまっていたのですが、その間も建て替えが。実は建設行為はどんどん進んでいまして、地域の皆さんが大事にしていたような、生垣に囲まれていたような駐車場みたいなところが一気に開発されてしまったりとか、庭木がすごく大きかった大きなお屋敷が全部伐採されてしまったりとか、そういった状況がこのコロナの中でもありました。

○委員長 逆に、コロナの最中、身近なみどりに多くの方々がそうやって目を向けるようになって、身近なみどりがとても見直されてきているというのはあるのですけれども、そういった

中で住民の方々が気にされて、そういったことにも影響されたのかなと、今伺^{うかが}って納得いたしました。

- 都市デザイン課長　これまで界わい形成地区の取組みは、啓発とあとルール作りと両輪でやっていきましょうということで地域の方と進めていたのですけれども、今回コロナがありまして、啓発の部分がなかなか、今まで「風景祭」などを開催していたのですけれども、できなくなりまして、今年度は、ルール作りのほうに力を入れる事として、その中で、今までかなりワークショップも何回も開催して、これまで啓発を主として力を入れていた部分があるので、そろそろそれらを計画としてまとめていきましょうという流れになりました。

昨年度の1月には、コア会議だけではなくて、地域全体の会として大きくやっていましょうということで考えていたのですけれども、またこれも、コロナの関係で多くの人たちが集まるというのはなかなか難しいということがございまして、コア会議の中で案を作って、オープンハウスという形で地域の方に広く周知していましょうという流れに展開していきました。この部分が、昨年からの進め方について、コロナの影響を受けて大きく変わった点でございます。

- 委員長　逆にコロナがいい方向に転じているお話なのかなと思って、私は今お話を伺^{うかが}っていました。当初この風景づくり委員会でも、奥沢のこの地域は限定された地域だけを界わい形成地区にという話も伺^{うかが}っていたものですから、それが今回全域に広がったということですので、非常に地元の方々のご理解も、身近なみどりとか身近な環境へ関心事が災いの中で進んだのかなという気がいたしました。

- 副委員長　3つコメントと質問があるのですけれども、まず大きな流れとしては前向きに地元の方々がむしろ全域に広げてやりましょうと、しかも早くやりましょうということなので、全力で応援しますし、どんどんいい方向に進んでいるお話だと思いましたが、特に異論等はないのですけれども、2つ質問と1つコメントがあります。

1つは、どうしてこの1丁目～3丁目全域を進めることを地元の方々が望まれたのかという、その要因と申しますか、どうして今回こうなったのかというところは単純に質問として聞きたいというのが1点目。

2点目は、そうしたときに、この範囲内に、ざっくりでいいのですが、住宅が何件あり、これは実際に届出が出た後、結局オペレーションは区がやられることに多分なると思うのですけれども、大体どのぐらいの分量・規模感の中で、届出含めて、やっていかなければいけないのかなみたいな話もあると思うので、大体どのぐらいの量があるのか、大まかでよいのでもし分かれば、教えていただきたいというのが2点目。

しかも、届出は、結局、建設行為がないと多分できないのではないかと思いますのですが、みど

りの伐採みたいなことが、駐車場や空き地などで起きてしまうと、多分ひっかけられないのではないかなという気がするのですけれども、そういうことも含めて、どういう形で届出とその届出のオペレーションをやっていくのかという意味でも、ちょっとその辺の規模感が知りたいというのが2点目。

3点目はコメントになるのですけれども、仕組み全体が、結構複雑な仕組みだなと思いで。まず、そもそも一般の景観法に基づく景観計画の中で、世田谷区さんは一般地区と景観重点地区をお持ちで、重点地区の中の1つが界わい形成地区ですね。

さらにその中の奥沢の中に、一般エリアと重点エリアを作りますとおっしゃっていて、つまり重点区域の中に一般エリアがありますみたいな言葉遣いになっているので、多分みんな混乱するなという気がするのです、言葉をうまく選んだほうがいいかもしれないということと、さらにその中が、重点は^{じゅんしゅ}遵守行為で一般は努力義務であるのかと思うと、大規模案件の場合は、両方とも^{じゅんしゅ}遵守ですというような話になっていて、かなりちゃんと読まないとういうことなのかなというのが若干伝わりにくいというか、一般の方々にどういことをやろうとしているのかなというのが複雑過ぎて説明するのが難しいなという気がしたので、その辺を、言葉なのかは分かりませんが、整理してお伝えできたほうがより良いのかなとちょっと思いましたので、そこはコメントというか。一番気になったのは一般エリアと重点エリアという言葉だったので、重点区域と一般地域とかもある中で、言葉があると重複して分かりにくいなと思いました。その工夫があるといいのではないかと思いました。

○都市デザイン課長 では、私から。まず昨年度までは、奥沢の駅を挟んで北側と南側、北側については近代建築が多く建てられているところで、南側は斜めの道があるところなのですが、それぞれ歴史性があるということで、ここを界わい形成地区の重点地区の2地区にしていこうという考え方でした。奥沢1丁目～3丁目全体についてはガイドラインということで、界わい形成地区にはしないのだけれども、ルールについては皆さんに広くお伝えして、誘導していく地域にしたかどうかということで進めていたのですけれども、地域の皆様から、界わい形成地区の2地区のほかの部分についても、しっかりみんなに内容を意識してもらうためには、区のほうに届出を出してもらう必要があるだろうということで、多少制限については緩やかな形の制限であっても届出は提出していただいて、皆さんに内容を意識していただく方向性になって、全体の区域となりました。

少し見づらいのですけれども、1区域の1丁目～3丁目ということだったので、一番西側の部分に、商店街があるので、そこは、通りを挟んで反対側も入ってくるべきではないかという話があって、今まで住居系の地域を対象とした界わい形成地区の指定だったので、商店街も、こちらのニュースのほうにも出ておりますが、以前から商店街のみ

どりのモデル地区であるとか、「みどりと花いっぱい協定」を結んでいまして、既にお店の前にプランターを置いてあるお店もかなりありました。そういうみどりの啓発であるとか、あとは看板のデザインであるとか、そういった部分は継続していきましようということになりました、この部分も含む区域となりました。

○事務局 届出件数なのですからけれども、詳しい資料は今日持ってきていなかったのですけれども、ここの重点エリアのみですと、上と下合わせて年間大体5件から10件ぐらいだったのです。1丁目～3丁目全体ですと、確認申請のベースですからけれども、たしか年間70～80だったと思います。

こちらについては、戸建ても含めて、今現在ある事前調整会議も含めた流れで進めていこうと思っているのですけれども、この全体につきましては、とにかく届出をしていただきましよう。届出の書類も簡略化して、皆さんがチェックをした形でぱっとお届けできるような届出の仕方に見ようかという案で今考えていますので、届出の件数は出てきますけれども、職員の中でやり切れない状況にはならない想定で今考えています。

○副委員長 基本的には賛成ということで、ぜひ。多分この戸建て住宅地は規模要件で切ってしまうと全部外れてしまうので、非常に難しいのですけれども、数はたくさんある中でどうするかというのを、緩くしながらも届出を出してもらおうというのは1つ方法だと思いますし、まずは要は皆さんが建設行為に気づくというか、ちゃんと把握するというのもすごく大事だと思いますので、基本的には方向としてはいいのではないかなとは思っているのですけれども、やり切れない、大変になり過ぎて、またいっぱいいっぱいになってしまうと、皆さんもこれをマネジメントし切れなくなってしまうというのもあるのかなと思いますので、そういう意味でバランスとしてよければ、どんどん進めていただければとは思っているのですけれども。その辺りを確認させていただきました。

○事務局 ありがとうございます。あと、エリアの言葉の整理とか、そういったところは今まだ案で決まった言葉ではないのですけれども、おっしゃるとおり私たちが見ても複雑だと考えていますので、この地区独自のパンフレットみたいなものをきちんと作って、地域の皆さんには説明しやすい方法を取っていかうかなと思っています。

○副委員長 一方でさっき申し上げたとおり、要はみどりだけだと結局、届出がなくて分からないみたいな話もあったりしたときに、例えば、これは景観法に基づく景観計画ではなくて、世田谷区さん独自に何かそういうみどりに対しての行為に対して届出するというのはあり得るのかとか。要は皆さん奥沢で持っておられるイメージを大切にキープしていくために、どうするのが最もいいのかみたいなことを考えると、もうちょっとまだいろいろ工夫の余地もあるかもしれないなど。

ただ、それは逆を言うとさらに複雑になるので、その辺のバランスみたいなのを取りながらやらないといけないとは思うのですけれども、その辺りも含めてより良い方向がまた今後検討されるといいのかなと思いました。コメントです。

○都市デザイン課長 今回の条例上の、風景づくり計画上の位置づけは、今まで一般地域として住宅地は1,500平米以上であるとか、商業系であれば3,000平米以上のものにかかっていたという部分があります。その部分が入り組んだ形の計画となります。

○副委員長 分かります。上乘せですよ。

○都市デザイン課長 しかし地域の人たちにとっては、その辺の違いというのはあまり意識されない部分です。いずれにせよ、奥沢1丁目～3丁目の界わり形成地区のパンフレットを見ただけで、全体像がお示しできるような形にまとめようかなと思っています。

また、先ほど少し申しましたが「風景づくりガイドマップ」は、みどりの具体的な作り方の紹介など、写真入りのものを作りまして、こういう形で作り込んだらどうですかとかいう冊子を考えています。

あと「風景特性マップ」というのは、今、全体の風景づくり計画の中にも、後ろに資源図というのがあって、この資源が近くにある場合にはそれに調和したものを作ってくださいと誘導しているのですが、この奥沢版を作って、できるだけ皆さんにこれに意識してもらいながら形成していただけるように考えています。

○委員 私は風景デザイナーの役割も仰せつかっていまして、実際にその事前調整会議等に参加する立場なのですが、今回のこの計画の中で、重点エリアに関しては全件というのが基本になっていると思うので、専用住宅が出てくると思うのですね。例えば専用住宅の色彩を変えてもらうような調整というのはすごく難しく、多分大きなマンションとか、商業施設の変更以上に難しい案件というのが恐らく出てくるのではないかと思います。

縁もゆかりもない第三者に色を変えろと言われたというのが、一生に一度のおつもりで住宅を建てる方にとっては、非常に大きな衝撃になるということもありますので、事前調整会議の進め方とか用意していただく資料とか、どういうことを我々に伝えていっていただくべきなのかというのは、専用住宅についてはデリケートに考えていかないと、こういう調整の機会ではうまくいかないということが予想されるので、そこは工夫いただきたい。

あともう1つは、第三者として私たちが意見を言うということも大変重要だと思うのですが、今までは多分少し大きなものに関して言うと、地元の土とみどりの会のようなところが関わって、地元のレビューの機会というのがあったと思うのですが、これが今後どうなるかというのがすごく気になっていて。

というのは、私たちが「これはいい景観像だ」と思っているものと、地元の方々が「いや、そ

うではなくてこれが大事なのだ」ということが、ずれてしまうということがままあって、その一番重要なポイントだけでも、地元の方のご意見というのが確認できるような機会がないと、我々も図らずしてずれた意見を伝えてしまうということもあり得るので、地元のレビューの機会というのを、特に大きいものに関しては位置づけていただけるように調整いただきたいというのが、責任を逃れるわけではないのですけれども、実際にそういうことがあるので、少し検討いただければと思います。

- 事務局 確かに特に住宅の色彩の内容、色彩だけではないのですけれども、色彩については結構、決め方をどうしていくかということをご相談させていただきながら、今後進めていきたいと思っています。

あと、地元の方の思いと、実際コメント、ご意見を今回頂くデザイナーの方々とのすり合わせみたいなのところも、きちんと機会を設けて今後進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

- 委員 方向性としてはすごくいいと思うのですけれども、運用となったときに難しい部分があるいろいろな想定されるなと思って。例えば先ほど事例で挙がっていた、生垣で囲われていた駐車場がありましたと。その生垣が取っ払われてしまって住宅になりましたというときに、生垣が取っ払われるということ、いつ誰が知るのかということですね。その届出だ何だと言っても、一般的には更地扱いになると思うので、生垣を取りますよという申請をしなければいけないということが、なかなか実際にその中にいる人たちにも分からないのではないかな。ましてや外から来る業者さんがやるとなったら、これはかなり特殊な話なので、生垣を取っ払ってしまってから誰かが気がついて「あそこ生垣取っ払ってしまったのですよ。問題ではないですか」と言ったときには、既にどうにもできないということが起こると思うのですね。

だから、具体的に1つ1つ考えてみると、制度は制度としてあるのですけれども、例えば大きな木を1本切りますと。けやき1本切りますみたいな話も、みんなが知るのは伐採作業を始めたから気がつくわけであって、その伐採作業をしている人も、自分ちの木なのだから切つてよかろうと思ってやっていたら、周りからやんややんや言われるということが、具体的に言うと起こりそうな気がして。

例えば、私も風景デザイナーもやらせていただいていますけれども、それこそ伐採現場の管理なんかもするわけで、そうしたときに業者さんもどうしたらいいのだと。急に隣の人が来て「伐採やめろ」とか言う人も出てくるわけですね。それで「条例だなんだかんだ」とか言われても、そのとき区は調整できるのかというと、多分できないですね。

だから、景観を守るというのはすごくソフトの部分なので、これ本当にどうやって周知していくのというのが、一番の課題なのかなと思うのです。

今住民の方たち、住んでらっしゃる地域の方たちと検討するのはすごくいいことなのですが、地域の人たちはこういう意思なのです。でも、まちは地域の人ばかりが来るわけではないし、ましてや大規模開発というのは外の資本が入ることのほうが多くて、〇〇委員のおっしゃっていた個人の住宅もそうですけれども、高いお金出して土地を買いました、そうしたら後からいろいろ言われますというのではやっぱり困ると思うので、例えば広く不動産業者さんにも知ってもらおうとか、地元の不動産屋さん、それから大きいネットワークでやっている土地の売買を仲介する人たちにも知ってもらおうとか、これをかなり広く認知してもらわないと、制度はあるけれども実際は使えない、役に立たない、どんどん風景が変わっていくということが起こってしまいそうな気が。特に守るほうが難しいのではないかなと、そんな気が。すごくネガティブな見方をすれば、そんなふうに見えるなと思って。運用とか、どこにどう周知するのかというのを、もう少し広い目線で考えたほうがいいのかと思いました。

○委員長　〇〇委員、お願いします。

○委員　関連してですが、今この都市計画とか地域の風景を守るということに関しては、イギリスの田園都市構想などがイメージとしてあって、また、ここの海軍村に関しても、その土地を、実際に見てこられた方が開発としてスタートされているということも少なからず影響があると思います。

まちができた当初のイメージを残してほしいという地元の方の気持ちと、当初の姿をあまり知らない新たに入ってみえる方との思いのちがいというのでしょうか、そういうのもあると、そこが一番の難しさなのだと思います。ひと区画の土地が広いと集合住宅なども割と建てやすかったりする。そういう地域的なこともあると思います。イギリスの場合は1895年にナショナルトラストができて、篤志家の方が3人からスタートをして、今も続けて、市民目線ですっと守り続けてきているという実例がありますから、そういうところを見ると、市民がもっと関わりやすい方法を構築していただけたら嬉しいです。先ほどおっしゃっていました様に、生垣が取り払われて「木が切られてしまった」「土地がどこかの大きな企業に買われてしまった」というのでは手遅れだと思うので、まちの景観を守るのであれば、ガイドブックができましたから見てくださいというそれも大事ですけれども、もっと事前の働きかけも大切だと思います。

ちょっと話が飛んでしまうのですが、[活動のない資産]というこの資料を頂いて見せていただいたものに関しても、もっと関わっていききたいという市民はたくさんいるのですね。友人とかも、そういうことなら寄附もしたい、もっと働き手として関わりたいという人もいるところが、多分、区のほうにはその辺が伝わっていない部分もあったりするのではないかと思います。ある日気がついたらあそこの木がなくなっていたという、そういう後手にならない

ように、もっと広く市民がそこに携われるような環境作りというのも必要なのではないかと思います。

ディベロッパーの方とかはビジネスですので、より回るようになさるといのはもうそれは仕方のないことなのかもしれませんけれども、やはり木とかは、街とかもそうですけれども、一朝一夕でできる景観ではないと思うので、歴史のあるところにも学びながら、いろいろな人の声を聞きながら進めていただきたいというのが、市民目線からのお願いです。

○事務局 ありがとうございます。

○委員長 ○○委員、お願いします。

○委員 現在の取組みの中で、地権者への対応は区が行うと書いてあるのですが、これは地権者への説明というのは順調に進んでいるという考えでよろしいのでしょうか。

○事務局 実は前回ちょっとお話の中で出てきました、ちょっと難色を示されている地権者の方とかもいらっしたのですが、情報提供をしながらご説明をしていく中で、内容のご理解を少しいただける状況で、やっとこの間対話ができることがありまして、その方だけではなくてほかにも地権者の方はいっぱいいらっしますので、ご意見・ご質問がある方には丁寧^{ていねい}に区のほうで進めて、対応していきたいと思っています。

最初は地域ぐるみで皆さんでというお話も昨年度のときは出ていたのですが、地権者の方と地域の方、お住まいの方々同士になるので、あまりその中で、対立とかが出てしまうと、また皆さんまちに住みづらくなってしまふところがあると思いますので、地権者の方ですとかほかのご意見のあるの方々については、地域では全体でやっていますよと地域ぐるみで進めている中で、個別に区^{ていねい}のほうで丁寧に説明していこうかと思っています。

あと、今回大体内容の取組みに進んできましたので、権利は持っているけれども地区外にお住まいの方にもきちんと情報を伝えていくということで、このニュースの6号から、そういった方にも内容をお伝えするように送り始めたところです。

○委員長 委員の皆様のお話を聞いていると、私も、先ほどのスライドにあった、これからガイドブック作りますよというお話があったと思うのですが、そのガイドブックも、先ほどの「奥沢風景づくりガイドブック」とか「風景特性マップ」というのものが、地域の方々の啓発にもつながっていくのかなと思いますし、一方で、ここの地域も成城みたいな、成城まちづくり憲章になるような、そういう奥沢の風景づくり憲章、そんなものが場合によっては今後周知する上でも大事な要素なのかもしれません。

一方で僕は、この7号に載っているような、こういう地域の皆様によって育まれてきた奥沢の風景なのですよということをきちんとうたう中で、それを次世代に引き継ぐのが今回の界わい形成地区の意義なのだと。そこがミッションだということでは、7号の2ページ、

3ページ、そして4ページ、5ページに至るこのプロセスをきちんとエビデンスとして、これをこのガイドブックとかに載せて、歴史的なこういう風景のつながりがあるから、奥沢は今こういう形成地区を目指すのだという、最初のこの憲章が僕とても大事だと思うのです。

それが次の世代に移っていくということでしょうから、今は自治会長さんが一生懸命恐らく旗振り役として頑張っているかと思うのですが、その旗振り役がいなくなったときに、何をよりどころにするのかというときのエビデンスが、こういったところの最初の取りかかりが大事かなと思いますので、ぜひこのガイドブック等の中に、この2ページ、3ページの歴史のつながりですとか、あるいはこれから目指す界わい形成地区の奥沢の在り方とか、その辺が載った中でのガイドブックがあるといいのかなとも思いました。

恐らく今、委員の皆さんが言われたことは、周知して行って、さらにそれを発展させていくという中でも、場合によっては今回は界わい形成地区の指定ではあるかもしれませんが、一方でいろいろな課題が出てきたときに地区計画に発展していったりとか、もしかしたらいろいろな動きが住民の中からも出てくるかもしれませんので、その辺りがあると、住民の方々や区にとっても助かると思いますか、手助けになるようなところがあるのではないかなとも思いました。

よろしいでしょうか、先生方。

それでは続きまして、2つ目の報告事項を事務局よりお願いいたします。

○都市デザイン課長　それでは、続きまして報告事項2「地域風景資産の課題と今後の展望」につきまして、担当係長の二見よりご説明いたします。よろしく申し上げます。

○事務局　続きまして「地域風景資産の課題と今後の展望」についてご説明いたします。

地域風景資産とは、大切にしたい身近な風景を「守り、育て、つくる」ことを目的として、その活動のきっかけとなるものを住民参加で選定したものです。これまで3回の選定が行われて、86か所の地域風景資産が選ばれています。

お手元に配りました「風景マップ」は地域風景資産を紹介したもので、今年度の4月に改訂版として発行しました。こちらは大変好評で既に5,000部ほど配布されていまして、足りなくなってしまって5,000部を今増刷したところです。

主な地域風景資産です。駒沢の給水塔ですとか、ボロ市が開催される大山道、区役所本庁舎の中庭なども選ばれています。

地域風景資産は、「風景」とそれを支える「風景づくり活動」をセットで選定しています。風景づくり活動は、地域の活動団体の方々によって行っていただいております。前回の委員会でもご説明しましたが、地域風景資産は選定から20年が経過しており、風景の変化や風景の消失、活動の継続困難といった課題が出てきております。

風景のほうの課題に対しましては、前回の委員会でご報告させていただいたとおり、登録制度の活用によるアプローチを検討しておりました。しかし、活動団体の状況から、活動面における課題のほう^{ひっぽく}が逼迫しているというご意見を受けまして、活動の継続に対するアプローチを検討する必要が生じました。

まず、活動の継続^{はば}を阻む要因についてです。地域風景資産の活動団体は、区に登録をいただいておりますけれども、その数は年々減少傾向にあります。その理由としましては、メンバーの高齢化や引き継ぎ手が見つからないといったことにより、活動を続けられない状況となっている団体が出てきました。

分析をしますと、まず、風景づくり活動に対する地域の関心や共感が少ないのではないかと。それによって新たなメンバーが入らず、特に若手の参加が少ないことにより、活動の担い手が育たないこと。また、新たなメンバーが入らないため、長年固定のメンバーで頑張っていた団体が多いことという状況があることが分かりました。まとめて、活動を継続するためのマンパワーが不足しているのではないかとということです。

また、現行の地域風景資産の仕組み自体にも見直す余地があると考えています。現在、活動のない地域風景資産、つまり活動団体の登録が解除されてしまったり、初めから実は登録がされなかった資産のことを指しますけれども、これが全体の25%ほど存在しております。お手元に配りました「活動のない風景資産の一覧」のとおりになります。

このような活動がない資産に対しまして、現行の仕組みでは、新たな活動の提案を受け付ける仕組みが整っていませんでした。地域風景資産が「風景」と「活動」をセットとして選定していることから、活動の内容の部分が変わってしまったときに、それは同じ地域風景資産として扱えるのかという部分を整理できていなかったためです。

また、選定には推薦人、風景づくりプラン作成のサポーター、選定人などの多くの住民参加を必要とした当初の経緯・プロセスを踏まえると、違う活動のものを改めて地域風景資産として選定するには、またそういった選定のときと同じ多くのプロセスを経なければならないのではないかと考えていました。

分かりやすく説明しますと、今の仕組みでは、例えば活動のない資産において新しく活動を始めたい人がいたとしても、それをキャッチして受け入れるということができていない状況です。

地域風景資産が抱える課題をまとめますと、地域の関心や若年層の参加、メンバーの固定といった活動を継続していく上での課題となっている部分と、新たな活動を受け入れられない仕組みの部分での課題が合わさっていることにより、若い世代を風景づくり活動に取り込む基盤が整っていないということが分かりました。活動の継続には、若い世代に関心を持つ

てもらい、世代交代をしていく必要があります。これを実現するため、新たな仕組みや取組みを考えていく必要があります。

その新たな仕組みの方向性としまして、この2つを掲げます。1つ目、若年層の関心を高めること。それから、新たな活動の提案を受け入れられるようにすることです。

まず、若年層の関心を高めるための仕組みにつきまして、区のほうで考えた説明をいたします。

地域への愛着や風景づくりの意識というものは、当然短時間・短期間で醸成できるものではありません。体験や経験を通して積み重ねて育むことが必要です。

そこで区としては、地域風景資産を活用した景観教育の実践により、若い世代、特に子どもの意識を育んでいくことを図ります。小学校では地域教育が必修となっていることを踏まえ、その素材・教材や体験学習の場として、地域風景資産を活用していただきます。

また、大学には、特に都市計画や社会学を研究している研究室などに対し情報を提供しまして、地域風景資産を研究テーマやフィールドワークの場として活用していただきます。もちろん中学校や高校との連携も考えていきます。

実はこれまでも、地域風景資産によっては教育機関と連携している実績があります。例えば駒沢給水塔では小学生の社会科見学を受け入れたりと、烏山川緑道では〇〇小学校の生徒による花壇作りなど、各資産の近隣の小学校に活動団体が声をかけ、または小学校のほうから依頼によって、学びの場として地域風景資産が活用されてきた事例があります。

今後は区がその間に入りまして、広く情報発信をすることで、より多くの若い世代の参画を促せるのではないかと考えています。昨今のコロナ禍の状況では実現が難しい部分があるかとは思いますが、今後を見据えて地域にある世田谷区の魅力的な風景に触れていただき、それを支えるまちの方々との多世代交流の場を提供することで、若い世代の風景づくりへの関心・意識啓発を図りたいと考えています。

また、特に小学生へのアプローチは、その保護者となる子育て世代へのアプローチにもつながるのではないかと考えています。子育て世代には、将来地域のプレーヤーとなる可能性がある世代と捉えまして、積極的に取り込んでいければと考えています。子どもが体験したことを子どもから親が聞くことで、間接的に地域への愛着が育まれるのではないかと期待しております。

続きまして、仕組み②です。活動のない資産に対して、新たな活動を受け入れられる仕組みを作っていきます。

当初の地域風景資産選定のプロセスは、推薦人による風景の推薦を受け、サポーターと呼ばれる既に活動されている人が入りまして、どんな風景にしていきたいかという風景づく

リプランを一緒に作ります。選定人と一緒に推薦人やサポーター、そして区の職員みんなで現場を回りまして、風景を確認していく現場評価を行った後、公開選定会を開き、最終的に学識経験者や区の管理職により構成される審査会の審査を経て、地域風景資産が選定されるという多くの主体が関わる多大な住民参加のプロセスが必要でした。

新たな活動に対しては、活動したい人の提案を受け、その提案ごとに区と活動団体から選出したメンバーによる審査委員会を組織しまして、審査を行います。その後、風景づくり委員会の場で報告をさせていただくこともプロセスに含めさせていただき、新たな活動を認定してはどうかという区の家です。

ここで検討すべき点ですけれども、実は新たに提案された新しい活動に対して、これまでの活動と比較してどのぐらいの違いまでをその活動として受け入れるべきなのかということころです。そこで区としては、その認定の基準を設けた審査が必要と考えました。

認定の基準案ですけれども、この3つを検討いたしました。1つのパターンとして、風景の特性を生かした活動かどうか。それから、これまでと類似した活動かどうか。それから、風景の特性を維持する活動かどうかの3つのパターンです。

1つ1つ見ていきます。まず1つ目、風景の特性を生かした活動というのは、例えば花に関わる地域風景資産であったとしたら、花植えという維持管理活動が花を題材とした写真展を行うといったイベント活動がメインになったとしても、これは受け入れてもいいのではないかなというような内容です。

2つ目、これまでと類似したタイプの活動というのは、花植えのような維持管理系の活動が新たな活動においても、例えば清掃みたいな維持管理のような活動であれば、これも受け入れていくべきではないかという考え方です。

3つ目、風景の特性を維持する活動というのは、花に関わる地域風景資産だとしたら、その特性である花を維持する活動であれば、活動として受け入れるべきではないかというようなものです。

このような区の考え方、仕組みの案に関する説明を、昨年11月に、コロナの感染者が少し落ち着いた状況の中で「地域風景資産のこれからを考える会」としまして、地域風景資産の活動団体の方々にお示しをしました。

区としては、新たな活動や新たなプレーヤーが地域に携わり、風景づくりに関わっていただくことは大歓迎ですけれども、実はこれまで選定に関わっている活動団体の皆さんの思いですとか、これまでのこだわりなどは大切にしていきたいと考えていました。

そこでご説明したような案を皆さんにお示したところ、そういった活動団体の皆様からは、若年層が地域に関心を持ってくれるのかどうか、それから、若い人たちにいかに情報を届

けるかが重要だといったご意見に加えまして、仕組みの内容について、もっと時代に合った発想で、できるだけ新たな人を受け入れられるように、ハードルを下げてほしいといったご意見を頂きました。

これは私たち区にとってちょっと意外な印象を受けまして、皆さんこだわりがあるとは思っていたのですが、今もっと柔軟に進めていくべきだというご意見を頂きまして、新しい風を入れて地域風景資産を継続・発展させていくべきだというような考えを、活動団体の方々もお持ちだということが分かりました。

今後の方向性としまして、確かに若い世代が地域に参加することは難しいことです。世田谷区に限らず、まちづくりを行うどの地域でも、若い世代の参画というのは非常に難しい課題であり、かつ、だけれども必要な、重要なことです。

若い世代の人たちが、地域に実は関心がないわけではありません。こちらの写真にありますように、これは都市デザイン課のほうで取り組んでいます、馬事公苑前のけやき広場を活用した地元参加のイベントの写真です。区も少し行政手続などお手伝いをしていますけれども、こちらの活動は地域の皆様が自分たちの楽しみのために自主的に企画して、実行している取組みになります。参加しているプレーヤーの年代は大体20代から40代といったところで、若い世代が多く、皆さん地域に関心を持って活動されています。特にこの新型コロナによって人々のライフスタイルが大きく変化している中で、ご自分の住む地域や屋外空間の在り方が見直されているタイミングだと思います。これまでの前例にとらわれず、新しい発想で地域風景資産の発展を図っていきたいと考えています。

活動団体からの意見を踏まえ、新たな仕組みを精査しまして、今後運用していきたいと考えておりますが、今日、もしできましたら委員の皆様からも、地域風景資産の課題を解決するアイデアですとか、新たな仕組みの内容、若い世代を取り込む手法など、様々な視点からご意見とかご感想とか頂ければと思っております。

説明は以上となります。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの「地域風景資産に関する課題と今後の展望」という報告をいただきました。ご意見もしくはご質問等、委員の皆様から頂ければ幸いです。いかがでしょうか。

○○委員、お願いします。

○委員 すごくあれすると、今後若い人たちをどうやって地域活動に参加してもらうかという話なのだと思うのですが、小学校にアプローチしたり大学にアプローチしたりというのももちろん重要かと思うのですが、若い人を何かに取り込むとなった場合、SNSは避けて通れないのではないかなと思うのですが、1回もそれが出てこなかったのは、何かあ

えて避けた理由があるのかなということと、年配の方たちでもインスタグラムをやったり、ツイッターをやったりという人も増えていきますので、例えば区のそういう活動が発信される仕組みとか、プラットフォームみたいなものを区が用意してあげることもできると思いますし、それから活動の内容をこんなふうに報告してみませんかみたいなことで、そういうものの使い方のセミナーをすとか。

とにかく若い人たちはSNSに上がっていないものは存在していないのと同じなので、そこは学校でやろうとも、大学でやろうとも、全部引っかかってくると思うので、絶対にそれを外してはいけないのではないかと。とにかく私たちの周りでも、若い人は何かといえば図書館なんて絶対行きません。まずググります。ググって、ネットでどんな話が出てくるのか、どうい人が何つぶやいているのかみたいなことがすごく重要で、そこでものを決めていくので、ここにはない情報は世の中に存在しないというのと同じ扱いになってしまう。実に恐ろしいのですけれども。SNSに情報をまず、上げたからといってすぐに拡散するわけではないのですけれども、上がっていないと話にもならないというか、存在すら認められないと思うので。

もちろん今活動されている人たちの世代では、ちょっとそれは不得意ですという人たちが多い世代だとは思っているので、そういったところをサポートしたりとか、区がこんな活動をこの人たちがしてますよとか、こんなお祭りがありましたとか、こんなイベントがありましたとか、何か楽しそうな写真を載せてあげるだけでも、いろいろな人の、今まで関心がないとされてきた人たちには、実は関心がないのではなくて情報が行っていないだけだと思うので、そういう人たちに届きやすい形での情報提供というのは絶対必要で、ぜひSNSを活用することを入れていただきたいと思いました。

○委員長 何か今のに対してありますか。

○都市デザイン課長 今回のには入っていませんでしたが、我々もその辺は少し感じておりました、徐々に区の広報広聴課ともその辺の話をしているのです。情報の管理についてどうしていくかというのは、いろいろ区としての情報の出し方の課題もあるようなので、その辺は今検討している最中なのです。今日は入ってはいませんが、その辺は意識しておりますので。

○委員 区が出しますとなるといろいろハードルが高くなってしまおうと思うので、活動している人たちが自分たちで出せるという状況とか、そういうことをサポートする人をつけてあげるというほうが、手っ取り早いのではないかなと思います。区が出しますよとなると、いろいろ偏っちゃいかんとか、いろいろハードルがありそうで難しそうなのですが、それを考えているとSNSは絶対できないので。

「私はこれを発信したい」という人が発信できるというそのツールとして、こういうツールを

こういうふうにやって使えるよとか、使えないのだったらこういう人がサポート、地域の大学生か誰かサポートしてあげるでもいいのですけれども、区が媒介はするかもしれないけれども、全部区が発信してあげますよとなると、それはそれでまたいろいろ問題ではないかなと。うちの活動は公表されたのに、あっちの活動は公表されないみたいなこともいろいろ起こってくると思うので、そこら辺ちょっと温度を変えたほうがいいのではないかと思います。

○都市デザイン課長 地域風景資産ではないのですが、今、けやき広場で「bajico」という、官民連携事業で、区と、子育てNPOと一緒に取り組んでいる事業があります。あと〇〇大学さんも入っていただいています、それこの事業では情報発信はその子育てグループのほうで発信してもらい、区は、けやき広場は道路区域なので、占用の許可とか、区でしかできないようなことを役割分担をしながら協働でやっております。そういうメンバーの個々の得意を活かしたやり方を更に進めていけたらと思っています。

○委員長 〇〇委員、お願いします。

○委員 活動団体の活動の継続についてですが、風景づくり活動をする人は、地域住民以外の方が地域住民に取って代われず、地域住民からリクルートするしかない、即効薬はないのではないかと思います。地道な日常活動の施策の積み重ねが大切ということになると思うのですが、その日常活動には、活動団体自体の足腰が強くなるような工夫を組み込む方向を目指さないといけないのではないかなと思っています。詳しく説明します。

ちょっと突飛な話になるのですが、私、長く放送局に勤めてきて、大勢の出演者を見てきたのですが、番組に出始める頃はあまり目立たない人でも、テレビに出て大勢の人に見られると、男でも女でも本当にみるみるきれいになっていくのです。本人がきれいになるという努力をするということもあるのだと思うのですが、大勢の人に見られるというのは、考える以上に非常に効能があるのではないかと思います。

それで、この点から風景づくり活動を見てみると、これまで地域風景資産に選ばれても、それぞれの活動はそれぞれの団体に任されていて、活動の成果である風景をその活動団体と関連づけて大勢の人に見られるという場面が非常に少なかったのではないかなという気がするのです。地域風景資産とその風景づくり活動が大勢の人に見られる機会が増え、例えば世田谷区のイベントなんかに組み込まれて、公にその地域風景資産と風景づくり活動が披露されるような機会が増えれば、活動団体も刺激を受けて活性化するのではないかなという感じがするのです。一つのアイデアとしては、世田谷区が音頭を取って、地域風景資産とその活動団体を大勢の人に見てもらう場を作ってあげてもいいのではないかと思います。

その手法の1つとして、前回この席で私、言ったのですが、世田谷区が地域風景資産を巡るツアーを定期的に企画して、それを世田谷区の広報誌で周知してみてもどうかと思

ます。そうすれば、最初は応募する人は少ないかもしれませんが、定期的に継続して繰り返していけば、応募者は増えていくと思うのですね。特に今、コロナ禍の中で、身近な生活に関心が集まり、自分の住む近辺を散歩をする人が非常に増えていきますので、参加してみたいという潜在的な要求というのは結構あると思うのですよね。そういうものが定期的で回数が増えれば、世田谷区では地域巡りのおもしろいツアーをやっているよということになると、東京の中でも評判を呼ぶかもしれない。

そのツアーでは、地域風景資産の説明は現地の活動団体の方をお願いしてみてもいいと思うのです。自分の関わっている地域風景資産を前に、応募して出てくれている参加者との間に質疑応答をしていけば、活動団体にとっても非常にいい刺激、張り合いになるのではないかなと思います。参加者の人選は地元優先ということで、先ほどもありましたけれども、小学校の親子にも参加を呼び掛けたり、商店街の人に声をかけたりして、そうしたことを続けていけば、参加者の中からその活動にも興味を持つ人が出てきて、「活動団体に参加してみようかな」というような人が出てくるかもしれません。そうした活動を続けていけば、活動が徐々に、活動団体自体の足腰が強くなる形の中で再生産するということができるのではないかなと思うのです。そういったツアーでは、歩いていく途中で結構おいしいコロケ屋さんがあったり、だんご屋さんがあったりとか、そういったところもまちの紹介をしながら、まちおこしと絡めながらやっていく方法もあるかもしれません。

それと、風景づくり条例の中には表彰制度というのがありますので、そういった活動が活発な活動団体を顕彰してもいいのではないかなという感じはするのですが、いずれにしても若い人を取り込むということだけではなくて、その活動団体の活性化につながる形で運営していかないと、継続というのはなかなか難しくなるという気がするのですね。

それと頂いた資料の中に、活動団体が続けられないことによる解除の申出が多数ということがあったのですが、一旦解除を宣告してしまうと、その団体は活動がゼロになりますから、風景づくり活動のコンセプトである風景を「守り、育て、つくる」ということに、逆行してしまうので、できるだけ解除をするということには慎重であったほうがいいのではないかなと思いました。活動が今まで週1回だったのが月1回になっても、半年1回でも、1年1回でも、活動が続けられるのだったら、できるだけその活動は温存したいほうがいいのではないかなと思いました。

先ほど話がありました活動団体の活動の中身が変わったらどうかという点ですが、ある団体がAという活動で選定されたとしても、ほかにBという活動の団体が出てくるのであれば、それを一緒にの団体として活動してもらってもよいし、2つ並行させて別の活動団体としてもよいし、要するに狙いとしているのは、風景を「守り、育て、つくる」という活動を世田谷区の

中で増やす方向で、できるだけ積極的に、活動量が増えるよう運営していただけたらありがたいなと思いました。

以上です。

○委員長 ○○委員、ありがとうございます。

○都市デザイン課長 今おっしゃられたように、少し活動についても、同じ団体がやっても時代によって変わってくるということもあるし、それぞれ新しい若者を取り込んでいくと若者たちがやりたい活動というのが出てきますから、そういうところを柔軟にしていきたいというのは1つ思いとしてございます。

基本的には風景づくりであるとか、あと、コミュニティ形成のきっかけになるような活動であれば、手段はいろいろあると思いますので、それは問わないというか、必ずこの活動とこの地域風景資産はセットですよとあまり固く決めないような形にしていきたいなと思っています。

あと、今年度コロナの関係で区のイベントがいろいろ中止になった関係で、かなり風景づくりについては個々の紙面を頂けたのですね。特集号も組めたので、コロナの中でいろいろ啓発系の予算は削減されていたのですが、逆にこういう紙面を頂いたことで啓発が進んでいるという部分が今回ございまして、コロナ禍でいろいろ、中のページに区の地域風景資産の良い風景を紹介させていただいたのですね。それで、この「風景マップ」もあるということで紹介させていただいたところ、かなり反響がありまして、逆にこちらの部数も例年よりもかなりはけた形になりました。こういう情報発信についても、併せて取り組んでいきたいなと思っています。

○副委員長 質問とコメントなのですが、今のお話にも絡むのですが、仮に活動団体さんが無理ということになって、やめてしまうとかなったときには、地域風景資産は失効みたいになるのですか。それとも、どうされるおつもりで。

○都市デザイン課長 今、既に地域風景資産で活動団体がない地域風景資産も幾つかございます。前回、11月の交流会の中では、自分たちでは続けられないので、その活動自体を他の方に譲渡したいという団体もちょっと出てきています。

この団体の方は自分たちがやっていた活動に非常に強い思いもあって、そのままその内容で譲渡したいということなのですが、少しそれだと受けられる団体も限られてまいりますので、少し柔軟な形の運用を検討しているところです。

今、課題になっているのは、先ほどけやき広場の取組みはご紹介させていただきましたが、2つの事業でコミュニティ形成のために、「野菜とかそういうものをお裾分けできる人間関係はありますか」というアンケートを取っています。アンケートに「います」と答えていただいた

方は、子ども、子育て関係の方が非常に多くて、また、同世代の関係が非常に強いのですね。そうしたことから、多世代での交流を進めることが課題になっていると考えています。

地域風景資産の各団体も割合同世代で活動されていて、高齢化していった、なかなか若い世代が入ってこないという状況も見受けられるため、そういうところをどうやって解決していくかというのが、課題となっているところです。

- 副委員長 地域風景資産はすごく立派な取組みで、非常に理想も高く良くできているのですけれども、これを全部、ずっとやり続けるのは大変だなという取組みでもある気もして、当然、風景も大事だし、活動もちゃんとそこでやっていくというのが合わさることがとても大事だと思うのですけれども、もうちょっと気楽でもいいかなという気もするのです。

つまり仮に活動失効してしまっても、これだけ素敵な風景が示されていれば、改めてもう一回活動希望者を募集したら、やっぱりやるよという人がいてもおかしくないし、その間、そんなに急がないというか、ちょっと待ってればいいなとか思えば、少しゆっくりそういう人を探してゆくこともあるかもしれません。^{ていねい}丁寧に発信すれば、ここで今活動する人がいなかったの困っているの、ぜひ誰かやってみませんかと言えば、手を挙げる人、全然いる可能性すごくあるなと思ったりもするのですね。

だからその辺を少し、これから持続的に、最初やる時はまだ持続のところまで多分考えて始めなかったと思うのですけれども、その時は本当に風景とセットにしないと、むしろそれこそ持続しないぞと思って始めてみたら、活動そのものの持続性のほうが大変だったということが分かったということだと思えるのですけれども、その辺を踏まえながら少し柔軟に考えてもいいと思いますし、私自身も、桜丘の玉石垣の風景などは、自分も大切に思う風景なので、「ない」と書いてあってすごく残念だなと思って今見ていたのですけれども、とはいえ今、私、横浜にいて「あなた活動しろ」と言われてもなかなかできないわけです。

ただ、一目見て、では、これで何の活動をするかなと考えてみると、清掃以外に思い浮かばなかったというか。つまりそんなに「活動」と言われても、日々毎日何かしようといってもできることは結構限りがあって。もちろん維持活動というのは多分一番大事でそれがあるとは思っているのですけれども、そのためだけに、例えばそれこそちょっと外側からやるとか結構難しいなとかいろいろ考えたときに、もうちょっと活動というのを幅広く考えていった、それこそ発信してくれる人が毎日それこそSNSにアップしてくれる人がいるだけでも、すごく立派な活動だなとか思うことがあったりとか。あるいは、以前行われていた、馬事公苑でのプレート募集のように、それこそクラウドファンディングでちょっと困っていますと言われたら、外部からも関われると思うのですね。

そういうのは今までは地域活動とは呼ばなかったかもしれないけれども、もちろん地域で

ちゃんと活動していらっしゃる方がいること前提かもしれないですけども、何かそれをもっとさらにサポートする、そういう緩い、それは活動と呼べないかもしれないですけども、緩い応援みたいな体制と一緒に組まれるとか、要は、地域の風景資産をちゃんとみんなで大切にし続けましょうというのが一番大事なのではないかなと思うと、大切にする仕方をもう少しバリエーションを増やして考えていくみたいなのもあるのではないかなと、ちょっと思ったりもしました。

あと、先ほど〇〇委員や〇〇委員のおっしゃっていた、まさにツアーをしたりとか、それこそイギリスのオープンガーデンの取り組みでは、イエローブックと呼ばれる本に登録されている方の庭園が載っていて、それに載っているところは一応ただで見られるということになっているのですけれども、イエローブック自身が有料なのですね。それで、イエローブックの活動はそれを慈善団体に寄附するという活動なのですから、それをまさに活動の原資にうまく使って、それで何かもうちょっと盛り上げるようなことをやっていくとか。いろいろなまだ工夫があり得るのではないかなという気がしたので、ぜひ。

何よりやっぱりこの写真に載っている資産そのものが価値だなというか、これはうまく、それこそ建物とセットの事例などでは、新たな利活用の担い手も考えられます。今は、もう本当にこういうものの利活用とか内外でとても盛り上がっていると思うので、「やってほしい」と言ったらむしろ「やりたいです」という人もいっぱいいるのではないかなという気もするので、その辺りをうまくやっていただければと思います。とはいえ誰でもいいというわけではないですから、まさに審査プロセスはあっていいと思うのですけれども、もう少し幅広に考えたらいろいろな可能性があるのではないかなという気がしたのでその辺を、そんなに急がずでいいと思うので、ぜひ検討いただければいいのではないかなと思いました。

- 都市デザイン課長 場所の魅力もあると思います。また、1つの活動を長く続けるというのはなかなか難しい。先ほどおっしゃられたように、期間についてもちょっと柔軟に対応できたらと思います。どうもありがとうございます。
- 委員長 ほかいかがですか。お願いします。
- 委員 メンバーシップ的な考え方なのですから、今多分いろいろ団体さんはコアになっている方が数名いらして、その方たちだけでやっているというところがあると思うのですね。多分若い方はもともと地縁もないし、地縁の社会の中にどっぷりつかって生きていこうとも思っていない方が多いので、好きなときに参加して辞めたいと思ったら抜けられるというような、少し軽い参加の仕方を考えてあげることが重要かなと思っていました。

私は古くから同じ場所に住んでいるのですけれども、もともとお祭りの手伝いだけがしたかったのですけれども、それを5年ぐらい続けていたら、「町会の役員になってください」と。

それを5年続けたら、「次は防火部長ですよ」と。それを何年か続けたら、「あなた次、次期会長だからよろしくね」と言われている状況ですので、そうやって重い責任が生じるということに対して、多分バリアが働いているのではないかと思うので、少し軽い、何かのイベントだけは必ず関わりますというような、軽いメンバーシップで参加できる仕組み作りというのはとても重要かなと思いますし、小学校の体験学習なども、そこから保護者にとという発想もあっていいと思うのですけれども、たった1回でも記憶に残ると思うのですね。それはそれで、そこから何か新たなスタッフの発掘につながらなくても、機会としてはすごく重要かなと思いますので、軽く関わられるような仕組み作りを少し検討していくべきかなと思います。

○委員長 いかがですか。○○委員、よろしいですか。

○委員 瀬田4丁目の旧小坂緑地での落ち葉ひろいリレーを機に、近くの○○という学校が、中高一貫校ですけれども、そちらからインターアクトということで、週に1回ボランティア活動をしたいというおはなしを頂きました。

おとし、落ち葉ひろいリレーに参加して下さって、去年もまた参加したいのというお声かけを頂いたのです。またプラスアルファでインターアクトという活動があるので、何か学校として関わっていけるボランティアがないだろうかという、そういうお話を頂いたものから。

なかなか表には出てこないけれども、たまたま関わりがあったところから広がっていく潜在的な芽がたくさんあるのだと思います。ですからぜひそういうところにも心を向けて、いろいろなところにアンテナを伸ばしていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長 ありがとうございます。委員の先生方から頂いた意見はすごく、○○委員含め、前向きに捉えていただけて私もうれしい気持ちでいっぱいです。

僕、私自身は、第3回の選定のときにも携わってきて、その選定したときにもお話をしたのですが、地域風景資産というのはいわゆる資産の選定であって、まだ登録はしていないわけですね。いわゆる地域風景資産、86件今選定としてあるだけであって、これは登録されているわけではないのですよ。

なので、今この活動団体の方々は、こちらにも「資源マップ」と書いてありますけれども、結局資源を見つけてくれて、それを育ててくれているわけですね。それを資産化しようと、いわゆる宝物化しようと頑張っていらっしゃるの方々なのですよね。

世田谷区のいい風景を見つけて、それを宝物化しようと磨いている方々がいらっしゃって、その方々に、先ほど○○委員が言われたように表彰制度だとか、あるいは感謝状を贈るだとか、何かしら、ただ選定しておしまいということに、ややもすると我々側がなくなってしまったのではないかなという。いわゆる86件選定しっぱなしということですね。そのサポート体制がな

かなかうまくできていなかったのかなという、これは委員会や僕含めて、反省もちょっとあります。

そういった中で、21件がこうした形で活動ができなくなってしまったというところが出てきてしまっているということも残念なところでもあるわけで、それが〇〇委員が言われたように、月1回あるいは年1回でもいいから、そういった少しでも緩やかな形で継続した形が取れているのであれば、何も解除まで行かなくても、少し副委員長が言われたように募集するとか、そんなことがやれていけたらいいのかなということは、先生方の話を聞いて思った次第です。

そのようなところからも、もちろん新しい仕組みとしては若い世代を取り込むという、もう少し柔軟にハードルを下げていきましょうということに対しては、委員の先生方もそこは賛同されているのかなと思いますので、そこはそこでよろしいかと思うのですが、そういった中で、86件に対して新たにそこを募集するなり、あるいはPRするなり、何かしら活動が継続するような形を取れていけたらいいのかなと思っております。

そのときに〇〇委員が言われたように、若い世代を取り込むときにはSNSという話もありますが、それを活動団体の方々は今高齢化しているという中で、その方々がではSNSを発信できるかと、それもちょっと難しい話も一方であるかと思っておりますので、どうそこをマネジメントするのかという、区の職員の方々だけでは僕は、前回もちょっと話したかもしれませんが、マネジメントし切れないのではないかなと思いますので、場合によってはまちづくりセンターやトラストまちづくりやそういったところと連携するとか、あるいは別途、先ほど副委員長が言われたように、イエローブックみたいのでちょっとずつ資金を順繰り順繰りしながら、それを何かしらの委託の業者に出せるのであればそういったことをやるとか、何か仕組みを作っていくのも今後の課題かなと思って、今感じたところです。

ちょっと長くなりましたが、そのようなことを、この地域風景資産を今後もぜひ、世田谷区としてすばらしい取組みだと思っておりますので、継続していただけたらなというようなことかなと思います。

よろしいでしょうか、先生方。

それでは、本日の議題と報告に対して先生方からもご意見を頂きましたので、そのほか事務局から連絡事項あれば、よろしく願いいたします。

○都市デザイン課長　それでは初めにお話しさせていただきましたとおり、第10期の風景づくり委員会は本日が最後の委員会となります。そして委員長、〇〇委員、〇〇委員の3名が今期までとなってございます。

委員長と〇〇委員には、平成23年2月から令和3年1月までの10年間ご就任いただきまし

て、風景づくり委員として、先ほどの第3回の地域風景資産の選定、また、風景づくり計画の変更、屋外広告物ガイドラインの策定など、様々な風景づくりに関する事項をご審議いただき、誠にありがとうございました。

〇〇委員におかれましては、公募による区民委員として2期4年間、様々な場面で区民の視点からご意見・ご助言を頂きまして、誠にありがとうございました。

そのほかの4名の委員におかれましては、来期も再任いただく予定となっております。

それでは皆様から、今期を振り返ってみてのご感想を一言ずつ頂ければと思います。まず、再任される副委員長からお願いしたいのですけれども。

○副委員長　まずは、第10期の各委員の皆様どうもお疲れさまでした。ご退任の先生、〇〇委員、〇〇委員は本当にどうもいろいろお疲れさまでした。

コロナもあってこの期、回数はあまり多くなかったと思うのですけれども、私はこの委員会は本当にいつもいい委員会だと思っていまして、ご意見が本当に学びになるというか、私、本当、自分がどれだけお役に立っているかはよく分からないところもあるのですが、自分自身は本当にいろいろな委員の皆様のご意見を頂きながら非常に勉強にもなっていますし、ぜひここで出てきている声を、直接のみならず、中長期的に見てもいろいろな形で何か次の施策とか風景づくりに活かせる話もたくさん出ているのではないかなといつも思いながら、各委員の先生のご意見を伺^{うかが}っていたりしているので、ぜひこれを次につなげられるようにしていきたいですし、一応私、再任ということですので、次の期も、自分もできるだけ貢献し続けられるように、いろいろなことでご協力及びお手伝いさせていただきたいと思いますので、そういう意味で引き続きよろしく申し上げます。皆さんどうもお疲れさまでした。

○都市デザイン課長　それでは続きまして、〇〇委員お願いします。

○委員　今、副委員長のお話にもありましたように、今期コロナの問題であまり委員会の活動というのが活発にできなかったのですけれども、自分のことに関連づけてみると、在宅勤務という機会がすごく増えまして、地元の風景の変化とか、新しいお店ができたり、お店がなくなったりということもあって、多くの方が自分のお住まいの周辺への興味・関心というのが再確認された時期なのかなと思っています。こういう広報誌なども発行されて、こういう機会としては非常にいい機会にもなり得たのかなと思っています。

世田谷は常にその風景づくりという意味では先頭を走っているという認識があって、今日午後、別の会議でこの「風景マップ」をぜひ紹介したいなと思っているのですけれども、こういうほかの自治体の参考になるような先進的な取組みを続けていただければと思っております。皆様お疲れさまでした。

○都市デザイン課長　それでは、〇〇委員お願いします。

- 委員 私は風景づくりについては何も知らないところから参加させていただいて、世田谷区で作成された資料を読ませていただき、各委員のかたの意見をお聞きして勉強させていただいています。自分がどれだけ役立っているかは全く分かりませんが、次期も委員ということで務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。
- 都市デザイン課長 それでは今期までの〇〇委員をお願いします。
- 委員 ありがとうございます。私はイギリスに行ったときにナショナルトラストにとっても感動しました。何という素晴らしい、市民目線でまちを見て、市民で守っていきこうというその心意気にすごく打たれまして、今もそのときに出会った友人といろいろなことを話したり、聞いたりしています。そんなこともあってこの風景づくり委員に入らせていただきまして、こうして身近に先生方のお話を伺うことができ、また、世田谷の取組みをお聞きすることができて、本当にいい時間を過ごさせていただきましてありがとうございました。これからは一市民としてまた地域に戻って、できることをボランティアとして活動していきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
- 都市デザイン課長 それでは、〇〇委員をお願いします。
- 委員 10年間務めさせていただいてと伺^{うかが}って、10年は本当早いという気がしております。10年を振り返ってみると、ここにきてコロナのことで急激に社会情勢は変わったと思うのですが、一般の人たちの自分たちが住む環境についての意識というのはすごく変わったなと思っていて、その中で、〇〇委員もおっしゃっていましたが、自分の身近なところへも目が向くという機会がすごく増えていると思いますので、こういった風景の活動というのはまた新しいステージを迎えるのではないかと。また次の10年どんなふうになるのか、今度は委員としてではなく、客観的にまた拝見していくのを楽しみにしていますし、私は仕事としてもランドスケープデザイナーという風景をつくるデザイナーという仕事をしている上で、今後10年楽しみだなと思っています。
- 本当にいろいろな資料の作り方であるとか、それからそれを人々にどうやって伝えていくのかとか、すごく参考になる、勉強になる点もたくさんある委員会だったと思います。本当にいろいろお世話になりました。ありがとうございました。
- 都市デザイン課長 委員長をお願いします。
- 委員長 改めまして10年と聞くと、そんなに長くやっていたのかなというところと、あっという間というところも一方であって、当初は本当に当時の委員長の下で勉強もさせていただきながら、建築や都市計画そこまで詳しくないよと思いながら、この委員会をやる中で勉強させていただきました。そんな自分が委員長なんかとてもではないと思いながら、当時の委

員長の後を受け継いでここまでやらせていただきました。本当に委員の皆様や区の方々の本当にサポートのおかげで、この委員会も私自身も、10年続けることができたのかなと思っています。

一方、10年間振り返ると、先ほどの地域風景資産の選定、そしてあるいはこういった風景づくりの計画のマスタープランとか、そういったことを改めていろいろやってきたことを振り返る中で、それを今度は自分の力として、この後、大学も世田谷にありますし、そういった中で学生たちと、あるいは大学の教員の方々と一緒に、世田谷区の何かしら地域貢献ができるような活動を続けていけたらとも思っております。

身近なところでは、前回もちょっとお話ししましたが、国分寺崖線が非常に見直されている、先ほどのコロナの中でも身近な緑が見直されているということもありますので、それを地域の方々や子どもたちと一緒にやっていく活動を少し手がけていこうかなと今考えているところです。その辺りをまた、うまくいきましたら、新たな制度の中で地域風景資産に立候補するということもいいかなと思っております。今後とも区の方々、また委員の皆様にお世話になることがあるかと思えます。本当にありがとうございました。またよろしく願いいたします。

○都市デザイン課長　それでは、最後に次回の予定についてご連絡させていただきます。

次回の来年度の風景づくり委員会については、案件やコロナウイルスの感染の状況を見ながら日程を決めていきたいと思っております。開催が決まりましたらご連絡いたしますので、その際に日程調整させていただきます。

事務局からの報告については以上でございます。

○委員長　ありがとうございました。

それではこれもちまして、令和2年度の第1回の風景づくり委員会を閉会といたします。皆様ありがとうございました。

——了——